



三井住友信託銀行がモリタホールディングス<6455>株式の変更報告書を提出（買い増し）



モリタホールディングス<6455>について、三井住友信託銀行が11月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のモリタホールディングス株式保有比率は、8.42%と1.05%買い増しました。

報告義務発生日は、2016年11月15日。